

どうぞよろしくお願いいたします。

一昨年7月に知事に就任させていただき、早2年が経過し、4年の任期の折り返しを迎えました。

これまでの2年間、時代の潮流や本県が直面する様々な課題に対応するため、「滋賀県基本構想」や「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」などを策定し、その着実な実行に努めてきたところでございます。

とりわけ、防災減災対策など県民の安全・安心につながる施策、琵琶湖の保全・再生、学ぶ力の向上、「しがエネルギービジョン」の策定といった滋賀の将来を見据えた施策、また子育て支援など共生社会・滋賀の実現に向けた施策については、特に情熱を注ぎ、こだわりをもって取り組んでまいりました。

今後は、これらの施策を、いかに具体的な成果につなげていくか、ということが重要となります。先人が築き上げてきてくださった近江の心、滋賀の強みを生かし、それを磨き上げることで、基本構想に掲げます「新しい豊かさ」を具現化すべく、引き続き緊張感と使命感をもって臨んでまいりまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、先月到来しました台風第10号は、観測史上初めて東北地方の太平洋側へ上陸し、岩手県と北海道を中心に大きな被害をもたらしました。

今回の災害により亡くなられた方々とそのご遺族に対しまして、心より哀悼の誠を捧げますとともに、負傷された方々や避難生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞いを申し上げ、被災地が一日も早く復興することをお祈り申し上げます。

本県におきましても、平成25年9月、台風第18号の接近に伴う豪雨により、戦後最大級の被害を受けました。その後も、平成26年8月の広島市における集中豪雨による土砂災害や、昨年9月の「関東・東北豪雨」による茨城県常総市における鬼怒川の決壊など、毎年のように豪雨による大規模な災害が発生しております。

また、記憶に新しい熊本地震では、震度7クラスの地震が連続して発生し、多大な被害をもたらされたところであり、想定を超える自然の猛威への備えが

必要であることを改めて痛感したところでございます。

今後も、「県民の命と財産を守る」という県に課された重大な使命を、県庁全体で今一度共有し、これまでの災害、他地域の災害を教訓としながら、防災減災対策の一層の充実強化に努めてまいります。

また、先月ブラジル・リオデジャネイロにおいて開催されましたオリンピックにおきましては、選手たちの活躍に世界中の人々が熱狂いたしました。

日本選手団も、史上最多の 41 個のメダルを獲得するという、目覚ましい活躍があったところであり、本県ゆかりのシンクロナイズドスイミング・乾友紀子選手、陸上・桐生祥秀選手のメダル獲得は、県民に大きな夢と感動を与えてくれました。

引き続き当地で開催されておりますパラリンピックにおきましても、本県ゆかりの競泳・木村敬一選手が、今日も感動いたしました。本日も含めて 4 日連続でメダルを獲得されるなど、選手の皆様が素晴らしいパフォーマンスを発揮されているところであり、ますますの活躍を期待するところでございます。

4 年後の 2020 年には、東京において、オリンピック・パラリンピックが開催されます。現在、本県におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向け、大津市・米原市とともに、ホストタウンとして事前合宿の誘致など、取組を進めております。

さらに、その翌年には、関西ワールドマスタースゲームズが、本県をはじめ関西全域で開催され、国内外から多くの方々にご来県いただくこととなります。

これらオリンピック・パラリンピックや大型スポーツイベントを通して、県民のスポーツに対して盛り上がる機運を、2024 年に本県で開催されます国民体育大会・全国障害者スポーツ大会につなげていけるよう、着実に取組を進めてまいります。

ところで、来る 22 日、本県におきまして、関西広域連合委員会の開催が予定されております。この機会を捉えて、下流府県の知事はもとより、関西広域連合委員の皆様、豊かな生態系を有する琵琶湖を肌で感じていただくため、船上から琵琶湖の視察を行っていただきたいと思いますと考えております。

この琵琶湖につきましては、これまでから対応に苦慮している侵略的外来水生植物・オオバナミズキンバイの群落拡大のほか、8月に入り急激に繁茂が目立ってきた水草や、推定生息量が増加に転じた外来魚、また過去最多となる頻度で発生しているアオコなど、様々な課題を抱えております。

今回の視察については、琵琶湖が直面しているこうした課題に対する理解を深めていただき、今後、琵琶湖の保全・再生に向けた連携を図っていくための、ひとつの契機としてまいりたいと考えております。

現在、本県におきましては、「琵琶湖保全再生計画」の策定に向け、検討作業を進めており、先般、その素案をお示しさせていただいたところでございます。今後とも、琵琶湖の保全・再生に向け、国や下流府県などと連携を図りながら、全力で取り組んでまいりたい覚悟であります。

それでは、9月定例会議の開会にあたりまして、提出いたしました諸案件の概要をご説明申し上げますとともに、当面する諸課題について所信を述べさせていただきます。

まず、補正予算案について、申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算成立後の諸情勢の変化や国庫補助負担金の内定状況などを踏まえまして、必要な予算措置を講じようとするものであります。

一般会計における主な事業について申し上げますと、まず、先ほども触れましたオオバナミズキンバイへの対応に係る経費を計上いたしております。

旺盛な繁殖力を有するオオバナミズキンバイにつきましては、これまでから、その駆除に全力を挙げてきたところでありますが、平成27年度末の生育面積は、約20万平方メートルと推計され、過去最大の規模にまで拡大していることが判明いたしました。

既に船舶の航行障害、漁具への絡みつきといった被害が発生しておりますほか、水質や水産資源への悪影響、水田への拡大などが危惧されます。さらには、湖畔の植生への影響、河川を通じた下流域への流出も懸念されるところであります。

このため、国の関係機関や本県選出の国会議員の皆様に対しまして、国直轄事業による緊急防除の強化や本県に対する財政支援の拡大について、緊急に要望を行ったところでございます。

本県といたしましても、これまで、これ以上の生育面積の拡大を防ぐため、早急に対策を講じる必要がありますことから、特に流出による拡散の危険性が高い区域を選定した上で、駆除を実施してまいりたいと考えております。

このほか、今回の補正予算におきましては、琵琶湖西岸断層帯をはじめとする多くの活断層に囲まれる本県において、今後発生が懸念される大規模な地震災害に備えるため、熊本地震から得た教訓を活かし、警察本部の救出救助部隊の装備資機材の充実などに要する経費を計上いたしております。

さらに、児童養護施設等を退所した後、就職や進学された方々の生活基盤の確保に向けた貸付制度の創設に要する経費や、国の内示に伴う地域医療介護総合確保基金の積立に要する経費なども計上しているところでございます。

こうした結果、一般会計の総額について、4億4,375万円の増額補正を行おうとするものでございます。

また、特別会計におきましては、流域下水道事業について、湖南中部処理区の第7期経営計画における余剰金を市町等へ返還するため、4億7,555万6千円の増額補正を行いますとともに、企業会計におきましては、病院事業について、医薬品の購入費として、6億8,221万1千円の増額補正を行おうとするものでございます。

なお、先月24日に、国においては、「未来への投資を実現する経済対策」を実行するための補正予算案が閣議決定されたところであります。本県といたしましても、国の経済対策に呼応し、速やかに効果的な施策に取り組むため、追加して補正予算案を提出してまいりたいと考えておりますので、何とぞ、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

次に、「世界農業遺産」の認定に向けた取組について、申し上げます。

これまで本県では、全国に先駆け、環境こだわり農業や農業用水の循環利用、豊かないきものを育む水田づくりの取組、また持続可能な琵琶湖漁業のための

取組や耕畜連携、森林保全活動などに取り組んでまいりました。

こうした琵琶湖と共生し、環境との調和を目指した本県独自の農林水産業のシステムは、世界に対して誇れるモデルになりうるものと自負しているところであり、世界農業遺産の認定に向けた取組を通じて、県産物の安全・安心のPRやブランド力の向上が図られ、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につながるものと期待するところであります。

加えまして、生産者をはじめ全ての県民の皆様にとって、本県の農林水産業の価値に気づき、自信と誇りを持つ契機となりうるものであり、本県の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継いでいく上で、大変重要な取組であると認識しております。

そうした中、昨日、国連食糧農業機関への申請主体となります協議会の設置に向けた準備会を設立し、県内19市町や農林漁業関係団体の皆様とともに認定を目指して取り組むことを確認したところであります。

また、認定にあたりましては、県民全体の機運の盛り上がりが必要な要素となりますことから、まずは、県民の皆様「世界農業遺産」の意義や魅力について理解を深めていただくため、今月24日に「キックオフシンポジウム」を開催することとしております。

今後もあらゆる機会を通じて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組について情報発信し、県民の皆様のご参画もいただきながら、精一杯取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線について、申し上げます。

北陸新幹線の敦賀以西の延伸につきましては、昨年8月より与党検討委員会においてそのルートの検討が進められております。

こうした中、本県が主張しております「米原ルート」につきましては、本年4月に示された与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの「中間とりまとめ」におきまして、おかげさまで「小浜・京都ルート」および「小浜・舞鶴・京都ルート」とともに、候補ルートの一つとして選定されたところであります。

この「候補ルートの選定」を受けまして、現在、国土交通省におきましては、本年10月末頃を目途に、路線延長、概算事業費、需要見込み等、将来の着工の判断に資する項目の調査が進められており、その調査結果を踏まえ、本年12月までには、与党検討委員会において、ルート案が決定される運びと聞き及んでおります。

このように、いよいよ北陸新幹線敦賀以西ルートの選定が大詰めを迎える中、県内におきましても、期成同盟会設立への動きなど、市長会や町村会、また経済団体から、「米原ルート」推進に向けた、力強い声が上がってきております。

こうした動きは、かねてから本県が申し上げてきたこととも、軌を一にする、大変心強いものであると受け止めているところであり、本県といたしましても、「米原ルート」の実現に向け、これまで以上に、議会の皆様方をはじめ、市町や経済団体、そして本県選出の国会議員の皆様とも緊密に連携し、国への働きかけを強めてまいります。

また、ルート決定後は、並行在来線についても議論が始まりますことから、本県の意向が反映できるようにしっかりと取り組んでまいり所存であります。

次に、ダム建設事業の検証が行われておりました丹生ダムならびに大戸川ダムについて、申し上げます。

これらのダム建設事業につきましては、地元の皆様方に、着手から長年にわたりご心労をおかけしてきたところでございます。まず、丹生ダム建設事業につきましては、国において、本年7月に「中止」との対応方針が決定されたところでございます。

これを受けまして、今後必要な地域整備の速やかな推進を図るため、今月11日に、丹生ダム対策委員会および国土交通省近畿地方整備局、独立行政法人水資源機構、長浜市、滋賀県の関係5者の中で、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を設置するとともに、関係機関が互いに協力して地域整備を進めることを記した基本協定書を取り交わしたところでございます。

今後は、この基本協定書に基づき、地元の皆様のご理解とご参加をいただきながら、関係機関が協力して、地域整備にしっかりと取り組んでいくこととなります。

とりわけ、ダムに代わる治水対策である高時川の河川改修や地域の活性化を図るための道路整備などにつきましては、基本協定書においても、「国は責任をもって地域整備の推進を図る」とされておりますことから、その実施にあたりましては、国の支援を最大限求めるとともに、関係機関とも緊密に連携しながら、県としての責務を果たしてまいり所存であります。

一方、大戸川ダム建設事業についてでございますが、国におきましては、先月 25 日に「継続」との対応方針が決定されたところであります。

しかしながら、ダム本体工事そのものについては、淀川水系河川整備計画において、「中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する」とされており、国に対しては、今後も、河川改修の進捗状況とその影響についての検証が適切に行われるよう、求めていく必要がございます。

同時に、本県といたしましても、引き続き大戸川の河川改修を促進するとともに、県道大津信楽線の付替工事の早期完成に向けても、国と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、首都圏情報発信拠点の整備について、申し上げます。

人口減少局面に入り、全国で地方創生の取組が進められる中、滋賀の魅力を全国の皆様に向けてしっかりと発信し、これを認知してもらうことは、豊かな滋賀づくりを進めていく上で、極めて重要であります。

このため、人口やマスメディアが集中し、2020年のオリンピック・パラリンピックを控え、今後、全国そして世界から一層注目を集めると見込まれる東京において、滋賀の多様な魅力を効果的にPRし、幅広い方々に実感していただけるよう、拠点の整備に向けた取組を進めているところでございます。

現在、滋賀とゆかりが深く、再開発等で街の魅力が増してきている日本橋に物件を確保したところであり、新たな拠点を中心に、根源にある思想や理念、高い文化性、世界に通用するモノづくり、滋味あふれる食など、滋賀の上質な魅力を提示し、来館者はもちろんメディアを通じて効果的に発信してまいりたいと考えております。

むろん、この拠点が大きな成果を生むためには、県行政だけではなく、ここ

を足がかりに首都圏で事業を展開しようとされる県内事業者の皆様、そして市町や関係団体の皆様との連携が必要不可欠であります。

このため、今月1日には、新たに「首都圏拠点開設準備室」を設置し、庁内体制を整備したところであり、今後、この準備室が核となり、関係の皆様としっかりと連携を図りながら、拠点の整備に取り組んでまいります。

県民の利益にかない、その存在自体が県民の皆様の誇りにつながる、そのような拠点とするべく、来年10月のオープンに向けて、積極的に取組を進めてまいりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、アメリカ・ミシガン州およびサンフランシスコ州への訪問について、ご報告申し上げます。

2018年は、本県とミシガン州とが姉妹提携して50周年となる記念すべき年にあたります。

今回訪問いたしましたミシガン州におきましては、両県州の友好関係の象徴的な事業である友好親善使節団の式典に参加させていただいたほか、スナイダー・ミシガン州知事と会談を行い、2017年には滋賀県で、2018年にはミシガン州での記念事業の実施に向けた検討について認識を共有するとともに、「文化・教育・スポーツ」、「青少年」、「経済」の3分野で、より一層交流を深めることを確認したところでございます。

ミシガン州訪問を通じて、ほぼ半世紀にわたる姉妹友好交流の重要性を実感いたしますとともに、この素晴らしい交流を、より良い形で未来に引き継いでまいりたいと、改めて決意したところでございます。

また、今回、時代の変遷に合わせて、中心となる産業を変化させながら、次々と新しいものを生み出し、国の内外から人々を集めているサンフランシスコ州にあるシリコンバレーを訪れ、「デザインシンキング」という思考法を学ぶため、スタンフォード大学の「dスクール」を視察してまいりました。

絶え間なく起業を生み出し、自ら変革しながら成長してきたその産業発展の土壌に学ぶとともに、「dスクール」で学んだ「デザインシンキング」の思考法



を活かし、県内の大学などとも連携を図りながら、さらなる滋賀の産業振興に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出をいたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算案件でございますが、

先ほどご説明申し上げましたとおり、議第 119 号は、一般会計の補正予算でございまして、総額で 4 億 4, 375 万円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 120 号は、流域下水道事業特別会計の補正予算でございまして、総額で 4 億 7, 555 万 6 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 121 号は、病院事業会計の補正予算でございまして、総額で 6 億 8, 21 万 1 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

次に、条例案件でございます。

議第 122 号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議する協議会を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

議第 123 号は、森林の有する公益的機能が高度に発揮される森林づくりの施策を今後も継続するための財源が必要でありますことから、琵琶湖森林づくり県民税条例は現行制度のまま継続することとし、施策の内容を定めた琵琶湖森林づくり基本計画の最終年度である 4 年後を目途に再度検討を行うこととするため、改正を行おうとするものでございます。

議第 124 号は、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、改正を行おうとするものでございます。

議第 125 号は、警察法施行令の一部改正に伴い、警務部に新たな分掌事務を加えるため、改正を行おうとするものでございます。

議第 126 号は、スマートフォン等の機能の進歩に伴う盗撮を目的とした撮影機器の設置行為や盗撮映像の流出行為、近隣住民同士の日常的なトラブルに起因するつきまとい行為等、県民生活の平穩に大きな影響を与える新たな迷惑行為を規制するとともに、盗撮映像の記録について罰則を強化すること等により、県民生活の安全と平穩を保持するため、改正を行おうとするものでございます。

次に、その他の案件でございますが、

議第 127 号から 130 号までは、一般会計および各特別会計、ならびに病院事業会計など、公営企業 3 会計の平成 27 年度決算につきまして、認定を求めようとするものでございます。

議第 131 号および 132 号は、契約の締結について、

議第 133 号から 135 号までは、権利放棄について、

議第 136 号は、財産の処分について、

議第 137 号から 139 号までは、平成 28 年度において県が行う建設事業等に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることについて、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。